

2014年10月20日に発行いたしました『薬局管理総論』の記述に間違いがございました。

お詫びを申し上げますとともに、下記の通り訂正させていただきます。

77 p 上から 11 行目

(誤)南江堂 〒113-8410 東京都文京区本郷 3-42-6 TEL03-3811-7140

(正)南山堂 〒113-0034 東京都文京区湯島 4-1-11 TEL03-5689-7850

196 p 上から 1 行目

(誤) 許可が必要です(施行令第 36 条第 1 項)

(正) 許可並びに製造販売の承認が必要です(施行令第 74 条の 2 第 3 項、第 4 項)

196 p 上から 7 行目

(誤) (施行令第 36 条第 2 項、第 3 項)

(正) (施行令第 74 条の 2 第 5 項)

250 p 上から 8 行目

(誤) 詳しくは「2 薬局開設許可申請の手続き」(251 頁)

(正) 詳しくは「3 処方箋による調剤(調剤業務)に関連して必要な法的手続き」(263 頁)

421 p 下から 13 行目

(誤)南江堂

(正)南山堂